

第9回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等 大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

第9回減災対策協議会については、大雨に伴う出水の影響により、書面開催としました。
書面開催に伴い、関係機関へ「送付資料の説明資料」を用いて説明し、議題に対する了承の意思、
意見および質問等を集約しました。

資料送付日：令和5年6月12日（月）

議事：1. 議事

- (1) 規約改正（案）
 - (2) 第9回幹事会報告
 - (3) 各流域の減災に係る取組について
 - (4) 県管理河川の減災に係る取組について
 - (5) 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会（仮称）の設立について
2. その他報告事項

議事概要

1. (1) <規約改正（案）について>

- 事務局より、高岡市の副幹事の更新及び富山河川国道事務所の課名変更に伴い、規約の改正を行うことが提示された。
- **規約改正について承認された。**

1. (2) <第9回幹事会報告について>

- 事務局より、幹事会における議論について報告された。
- **内容について了承された。**

1. (3) <各流域の減災に係る取組について>

- 事務局より、各流域の減災に係る取組方針について、下記①～③の改定内容が提示された。
- ① 常願寺川及び神通川における今後の取組の方向性として、新たに「河川の特性等を踏まえた大規模水害時のタイムラインの策定」を追加。
- ② 神通川の河川改修方針について、平成29年12月に策定された「神通川水系河川整備計画（大臣管理区間）」に基づき、「上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図る」と修正。

③ 庄川及び小矢部川に関して、令和5年2月に実施した「減災対策に関する取組状況調査」により、南砺市における2期項目4・5・13が対象外となったため、当該項目の減災取組機関から南砺市を削除。

- 事務局より、各流域の減災に係る取組方針に基づく、各構成機関における令和4年度の対策実施状況について提示された。
- 内容について了承された。

1.(4) <県管理河川の減災に係る取組について>

- 富山県より、県管理河川の減災に係る取組方針について、下記の改定内容が提示された。
 - 各構成機関が令和7年度までに実施する「ハード対策」の主な取組のうち、洪水を河川内で安全に流す対策として、新たに「河道掘削」を追加。
- 富山県より、県管理河川の減災に係る取組方針に基づく、各構成機関における令和4年度の対策実施状況について提示された。
- 内容について了承された。

1.(5) <常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会（仮称）の設立について>

- 事務局より、「常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会」の設立について説明及び決議が行われた。
- 専門部会の設立について承認された。

2.<その他報告事項について>

- 事務局及び富山県より、下記の報告事項について提示された。
 - 各分野（河川、ダム、砂防）における最近の新たな取組等に関する情報共有
 - 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会報告及び令和5年度出水期の庄川・小矢部川タイムライン運用内容
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・充実支援のためのリーフレット及び動画の周知

<議事の承認結果及び各機関からの意見>

令和5年6月28日(水)時点(最終結果)

第9回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

○ 意見集約様式 構成機関回答数

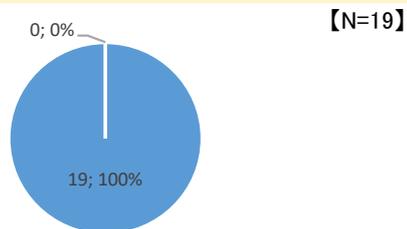
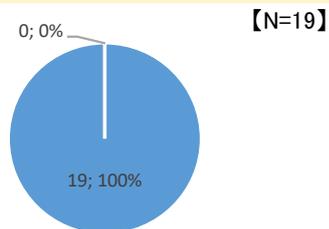
18機関(19部署[※]) / 18機関 回答

※富山市より2部署回答のため

○ 議事次第1、2について、各機関のご意見を伺います。該当する項目を丸で囲んでください。

● 協議会の規約改正について(資料1)

● 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会(仮称)の設立について(資料7)



● 資料1～7について、ご意見がある場合は、ご意見をご記入ください。

各機関からの意見無し

● その他報告事項(資料8)、協議会全体に関わる事項に関するご意見がありましたら、ご意見をご記入ください。

各機関からの意見無し

— 以上 —